

広報

今月の題字

川北小学校6年  
松本 晴香さん  
私の夢「水泳選手になりたい」

# あき



特別な時間を  
ありがとう

# 4

平成28年  
第647号

内容 **MAIN CONTENTS**

- 02 平成28年度当初予算
- 04 平成28年度施政方針
- 18 行政不服審査制度が見直されます
- 27 安芸市児童生徒表彰
- 28 年金生活者等支援臨時福祉給付金

# 平成28年度当初予算

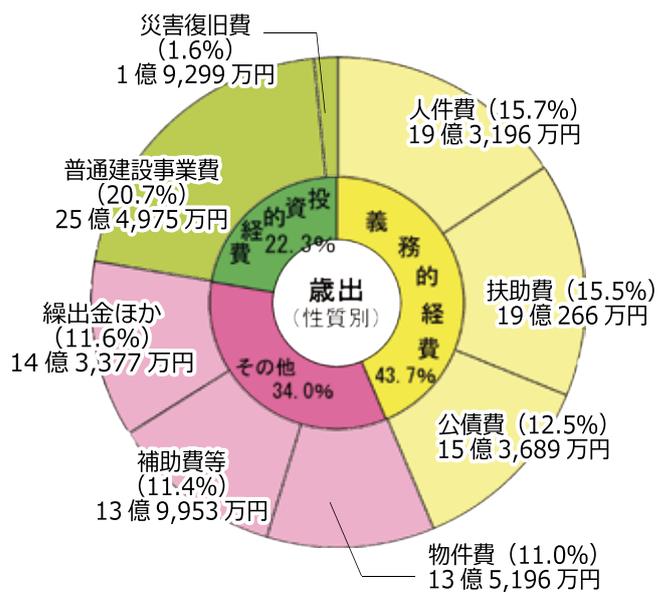
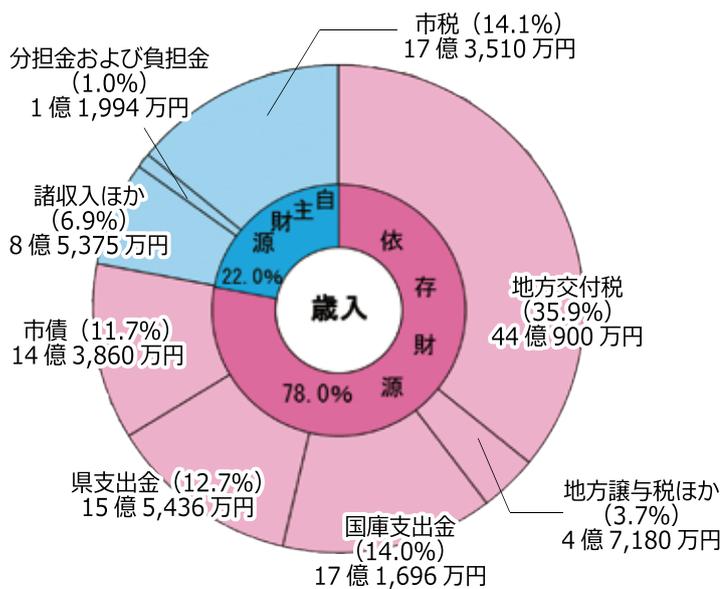
～地方創生への挑戦と安全安心なまちづくりの強化～

## 一般会計 122億9,951万円

(対前年度 + 3億5,851万円 + 3.0%)

### ○予算編成における6つの重点目標

- ①未来を創る子どもの育成(19億38百万円)**  
中学校卒業まで子どもの医療費無料化など子育て世帯への支援と学校給食の実施など教育環境を充実。
- ②基幹産業の振興と雇用の創出(8億42百万円)**  
地域経済の活性化に向け農林水産業の基盤整備を強化。ふるさと納税を活用し産業の掘り起しを推進。
- ③地方創生への取組強化(2億円)**  
人口減少問題を克服し地域のにぎわいの再生に向け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業を展開。
- ④社会資本整備の促進(15億38百万円)**  
生活環境整備を促進し安全安心な市民生活を確保。
- ⑤保健・医療・福祉の充実(8億3百万円)**  
すべての市民が健康で心豊かな暮らしの実現に向けきめ細かな施策を展開。
- ⑥南海地震対策の徹底(3億9百万円)**  
住宅耐震対策を強化。「命を守る」事業だけでなく「命をつなぐ」事業も充実。



### 用語説明

人件費…市長や市職員の給与、議員報酬など  
 扶助費…障がい者や高齢者への支援、生活保護費など  
 公債費…市の借金である市債の返済にあてる経費  
 物件費…消耗品や臨時職員賃金、業務委託費など  
 補助費…各種団体への補助金など  
 繰入金…特別会計への繰入金  
 普通建設事業費…道路や建物などの整備費用

 民生費 246,331円	 総務費 95,321円	 土木費 72,351円	 農林水産費 66,499円	議会費 7,565円
				労働費 1,560円
				公債費 87,316円
				その他 454円

市民一人当たりの一般会計予算額  
698,756円(人口17,602人)

\*人口は平成27年度国勢調査速報値

 衛生費 45,161円	 教育費 41,841円	 消防費 20,134円	 災害復旧費 10,964円	 商工費 3,259円
---	---	---	---	--

平成 28 年度一般会計当初予算主要事業

\* 1 万円未満四捨五入

未来を創る子どもの育成	【新】保育所建設事業 梁井・安芸保育所を統合し浸水区域外の黒鳥地区へ移転	5 億 9,620 万円
	【拡】子ども医療費助成事業 10 月診療分から全てのこどもの中学校卒業までの医療費を全額助成	4,316 万円
	【前倒】特別支援保育推進事業 コーディネーターを配置し特別な支援が必要な家庭を支援	204 万円
	第三子以降の保育料無料化	2,994 万円
	一時保育、病児病後児保育事業	1,687 万円
	【前倒】学校給食施設管理運営事業 H28 年 1 月から給食センターが稼働、全ての市立小中学校で給食を実施	1 億 4,435 万円
	【前倒】学校支援地域本部事業 コーディネーターを配置し学校・家庭・地域の連携を強化	980 万円
	【拡】小中学校教育振興 ふるさと納税を活用し電子黒板やタブレット端末などを整備	864 万円
	教育課程研究実践事業 清水ケ丘中学校で ICT 活用の授業研究	197 万円
	特別支援教育支援員配置事業	1,584 万円
	地域教育振興支援事業 不登校の児童生徒への支援や保幼小中高連携教育を推進	660 万円
	スクールカウンセラー配置事業 安芸第一小、川北小、市立安芸中に臨床心理士を配置	169 万円
	スクールソーシャルワーカー活用事業 安芸第一小、清水ケ丘中に社会福祉士を配置	369 万円
	【前倒】放課後児童対策事業 3 学童保育所の運営および安芸学童保育所を安芸第一小学校東体育館へ機能移転	2,036 万円
	放課後子ども教室推進事業	437 万円

基幹産業の振興と雇用の創出	【農業】	【新】園芸用ハウス整備事業 新規 6 件、規模拡大 4 件、高度化 2 件、研修 1 件、流動化 1 件、タンク 13 基	1 億 9,663 万円
	【新】新規就農支援事業	4,280 万円	
	【新】新規就農サポートハウス整備事業 新規就農者のトータルサポート体制を確立	3,169 万円	
	【前倒】環境制御型農業推進事業 環境制御技術の導入を補助	1,313 万円	
	【前倒】ゆず振興対策事業 ゆず苗木の新植・改植・補植に要する費用を補助	150 万円	
	中山間地域総合整備事業県工事負担金 井ノ口、穴内地区ほ場整備ほか	32,500 万円 総事業費 3 億 2,500 万円	
	農業基盤整備促進事業 用水路 3 力所、農作業道 4 力所整備	3,011 万円	
	多面的機能支払交付金	5,003 万円	
	【林業】	【前倒】広域基幹林道開設県工事負担金 畑山仲木屋線に加え、江川別役線を再開	835 万円 総事業費 1 億 1,350 万円
	【前倒】鳥獣被害緊急対策事業 シカ・サル・イノシシの捕獲報奨金、防除ネット設置補助ほか	1,687 万円	
	緊急間伐総合支援事業 保育・搬出間伐および作業道開設補助	344 万円	
	森林整備推進事業 作業道開設補助（3 路線）	357 万円	
	【水産業】	【前倒】種子島周辺漁業対策事業 東ドックレール更新補助ほか	1,786 万円
	【前倒】沿岸漁業者設備投資促進事業 エンジンリース補助（2 件）	1,000 万円	
	新規漁業就業者支援事業	348 万円	
	【商業】	【前倒】ふるさと応援推進事業 ふるさと納税の受入体制を強化	6,714 万円
	【前倒】商店街にぎわいづくり事業 元町商店街街路灯更新、既存店舗の改修補助	118 万円	
	【雇用】	雇用対策 4 事業、計 25 人の雇用を促進	2,746 万円

地方創生への取組強化	【新】工場用地適地調査事業 JA 土佐あきユス加工場の高台移転を支援	3,437 万円
	移住促進事業 地域おこし協力隊を配置、移住用お試し住宅の整備	1,308 万円
	【前倒】移住プロモーションビデオ制作 本市の暮らしや魅力を発信する動画を制作	200 万円
	【前倒】高知県東部 DMO 推進事業 県と東部 9 市町村で構成される新広域観光組織を設立	790 万円
【前倒】一般不妊治療費助成 一般不妊治療費（人工授精）などの経済的負担を軽減	15 万円	

社会資本整備の促進	【新】新保育所線整備 新保育所へのアクセス道を整備	1 億 8,900 万円
	【前倒】中央線整備 国道 55 号と海岸線を結ぶ幹線道路を整備（H28 設計、H29 から工事）	4,200 万円
	市道整備	3 億 3,447 万円
	県道整備（県工事負担金） 中央インター線、大久保伊尾木線ほか	6,103 万円 総事業費 6 億 7,020 万円
	橋梁老朽化対策 橋梁点検、改修設計（5 橋）	8,780 万円
	安芸漁港修築県工事負担金 穴内漁港海岸保全施設整備事業	1,179 万円 (総事業費 9,396 万円) 2 億 695 万円

保健・医療・福祉の推進	【前倒】シルバー人材センター支援事業 高齢者の就業機会確保による福祉増進のため同センター運営費を補助	250 万円
	【前倒】障害児通所・相談支援給付費	324 万円
	健康増進・がん健診推進事業	1,447 万円
	感染症等予防事業	3,615 万円
	障害者自立支援給付費	4 億 4,652 万円
	重度心身障害児（者）医療費支給事業	6,296 万円

南海地震対策の徹底	【前倒】要配慮者避難支援事業	789 万円
	【前倒】避難所運営対策加速化事業 各避難所での運営マニュアルを作成	622 万円
	【前倒】災害対応型給油所整備促進事業 非常用発電装置や緊急用計量機の整備を補助	465 万円
	【前倒】緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補助 国道 55 号沿道建築物の耐震診断費用を補助	672 万円
	【前倒】医療機関等災害対策強化事業 医療救護所での活動に必要な医療用資機材整備	400 万円
	【前倒】ため池緊急防災体制整備促進事業	1,472 万円
	【前倒】がけくずれ住家防災対策 赤野地区および畑山地区	1,600 万円
	【前倒】防災用井戸整備 井ノ口小学校に整備	600 万円
	【前倒】住宅耐震診断士派遣 診断士派遣に要する個人負担を全額助成	111 万円
	【前倒】耐震性防火水槽設置 土居上中村地区、穴内刑部地区に設置	1,562 万円
	【前倒】農業用燃料タンク対策事業 流出防止装置付燃料タンク整備補助（22 件）	2,383 万円
	土地改良事業県工事負担金 伊尾木・川北地区津波避難タワー整備（3 基）、六丁池・ハゲノ岡橋耐震対策	3,800 万円 総事業費 7 億 8,650 万円
	防災行政無線屋外子局増設 屋外子局の増設（4 力所）	2,330 万円
住宅耐震診断・改修等支援	2,300 万円	
公民館耐震対策 奈比賀公民館耐震診断	205 万円	

\*【新】…新規事業  
【拡】…拡充事業  
【前倒】…H27 年度 3 月補正予算に計上

# 平成28年度施政方針



3月4日に開会された平成28年第1回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように施政方針を述べました。(要旨)

本市の喫緊の課題であった新火葬場建設や南海トラフ地震対策の加速化、雇用の場の確保、給食センターの建設、学童保育所の充実などを目標に掲げ、これらの課題に対し責任を持って取り組んできました。取り組みを進める中で、完成の目途や成果が出始めたものも見られますが、取り組みの強化が必要なものや新たな課題なども見えてきたことから、スピード感を持って、より実効性の高い対策に取り組んでいきたいと考えています。

平成28年度は、新たな安芸市総合計画で掲げる都市の将来像「市民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔輝く活力あふれる元気都市」の実現に向けて取り組む初年度であり、安芸市まち・ひと・しごと総合戦略の本格的なスタートとなることから、高い目標を掲げてチャレンジしていく重要な年と位置付けています。地方創生への取り組みのうち、食による観光振興、これに伴う産業間連携、移住促進事業などや、東部観光組織の立ち上げなどについて、3月補正予算に前倒しして計上しており、国の地方創生加速化交付金を活用して取り組んでいきます。

また、本年度で過疎地域自立促進計画の計画期間が終了するため、新たな計画を策定し、今議会に議案提出しています。過疎地域からの自立促進や地方創生への取り組みに当たりましては、有利な財源を活用しながら、基幹産業である施設園芸の振興や人口の自然減対策、若者の移住・定住の促進などの課題に対し、全庁を挙げて知恵を出し合い、汗をかきながら、市勢の浮揚に向けて取り組んでいきます。

## 1だれもが住みたいあきをめざして 南海地震等への対応強化

千葉県富里市と災害時相互応援協定の締結に向けて協議を進めており、3月29日に協定締結式を予定しています。富里市は、岩崎彌太郎の長男、岩崎久彌氏の「旧岩崎家末廣別邸」があつたことから、お互いに共通する歴史がご縁となり、協定を締結することとなりました。災害時相互応援協定では、支援助物資の提供や職員派遣などを行うこととしており、想定される災害が異なる自治体との協定により、お互いに有効な相互応援が可能になると考えています。

地震による建物倒壊から身を守るため、住宅耐震改修補助など耐震化の促進に取り組んでいますが、住宅の耐震化には経済的な負担が伴うことから、耐震化が進まないという課題があります。このため、市が実施する木造住宅耐震診断の手数料を無料化し、住宅の耐震化の加速化を図ります。

【避難路・避難場所の確保】県が指定する緊急輸送道路などにおける沿道建築物の耐震診断が義務化されており、建物所有者の費用負担を軽減し耐震診断を促進するため、耐震診断費用を支援し、引き続きブロック塀耐震対策や老朽化住宅除却補助を実施します。老朽

化した農業用ため池対策としては、地元要望をいただいていた下山区の堂ヶ谷池を廃止し、下流地域の安全を確保します。

県営事業では、伊尾木地区2カ所、川北地区1カ所、津波避難タワーの整備や、穴内地区六丁ため池の測量設計が進められる予定です。

【公共施設の耐震化】市役所庁舎の建替え場所について、学識経験者などで構成する専門家委員会を設置し、事前の復興などさまざまな観点からご意見をお伺いしながら、来年度中に建替え場所を決定する予定です。

そのほか、ごめん・なはり線高架橋の緊急耐震対策補助や奈比賀公民館の耐震診断、赤野・穴内農道で西ノ岡橋ほか2橋の落橋防止工事と、県営事業により八ゲノ岡橋の耐震整備を実施します。

【地域防災力の向上】災害時の停電などの際に、石油製品の安定的な供給を確保し、緊急車両などへの優先給油などを行うため、津波浸水想定区域外の給油所に対し、自家発電設備などの整備を補助し、災害対応型給油所として協定の締結に取り組んでいきます。防災行政無線の不感地区の解消に向けては、江川横山地区など4地区への防災行政無線屋外子局の増設を行い、災害時の生活用水を確保するために、井ノ口小学校へ防災用井戸を整備します。避難所の円滑な運営に向けては、井ノ口地区など6カ所での避難所運営マニュアルの作成や、災害時医療搬送所への資機材整備などに取り組んでいきます。

【高速道路などの社会資本整備】4月23日、高知東部自動車道のなんごく南ICから高知龍馬空港IC間4.1kmが開通します。県東部の高速道路整備は着々と進んでおり、医療機関への緊急搬送時間の短縮など、地域住民にとってはさらに大きな役割を果たします。

【阿南安芸自動車道】伊尾木地区の設計協議が整ったことから、1月28日に安芸道路で初めての調印式を行っています。また、3月には川北地区との調印式を予定しており、残り

の地区についても、対策協議会との調整を進めていく予定です。

【市道整備】染井・安芸保育所の高台移転に伴うアクセス道路の整備や、国道55号と市道海岸線のアクセスの改善に向けた街路中央線の測量設計、橋梁の長寿命化に向けた設計や改修工事の実施などに取り組んでいます。

生活関連施設整備

【新火葬場建設】現在新火葬場本体工事に着手し、本年10月ごろの稼働に向けて取り組んでいます。

【公営住宅の建替え】津波浸水想定区域外の井ノ口高台寺地区で建築設計に着手します。

【元氣バス事業】中山間地域の移動手段を確保するためバス車両を更新し、計画的な整備に努めていきます。

【消防力の強化】土居上中村地区や穴内刑部地区への耐震性防火水槽の整備や、井ノ口分団、土居分団の消防運搬車を新規に購入します。

移住・定住対策

移住を促進するためには、各分野との連携を図りながら総合的な対策が必要となります。移住希望者の視点に立ったアプローチの強化や受け入れ態勢の充実が必要であるため、移住促進のための企画などに取り組む地域おこし協力隊員の新たな募集や、空き家を利用した移住お試し住宅の整備、空き家バンクの拡充に向けた空き家改修補助を実施し、移住相談件数や移住者の増加に取り組んでいきます。

2あきを元気に  
産業振興

【農業振興】新規就農対策として、6人の就農研修生の支援や、2棟目のサポートハウス約16アールを整備することとしており、JAサポートハウスの賃借料の補助などとあわせ、研修から就農までトータルで支援し、新規就農者の確保と育成に取り組んでいきます。

競争力のある力強いナス産地を目指して、全国農業協同組合連合会による約1ヘクタール

ルの次世代型ハウス整備を支援します。オランダ型の先進的な環境制御技術を活用したハウスでは、高収量の栽培モデルの実証を行うほか、研修生の受け入れをいただけたらと伺っており、地域農業の振興に寄与するものと期待しています。

【園芸農家の経営支援】新規就農や経営規模の拡大、中古ハウスの活用などにあたり、園芸用ハウスの整備事業を実施するほか、二酸化炭素濃度などを管理し、収穫量の増加につなげる環境制御機器の導入を促進します。

【農業生産基盤の整備】赤野地区など3カ所での用排水路改修や井ノ口地区での農道測量設計などを実施します。県営事業では、井ノ口山田地区ほか2地区でのほ場整備や川北・穴内頭首工の工事などが実施される予定です。

【中山間地域対策】基幹作物であるユズの安定した生産や規模拡大など、競争力のあるユズ産地を目指し、苗木の新植や改植などを支援します。また、J A土佐あきのユズ加工処理施設の高台移転を支援するため、適地調査を実施し、基本構想などを策定するほか、移転先の確保などにも取り組んでいきます。

【鳥獣被害対策】ネット柵による防除事業や捕獲事業、新規狩猟者の確保などに取り組み、中山間地域の農家を支援します。

【林業振興】健全な森林の造成と施業の効率化を図るため、森林経営計画の作成を支援し、平成18年度から休止していた県営の林道江川別役線の再開や、作業道開設補助を継続するほか、担い手対策として、林業事業者への就業研修を支援し、林業従事者の確保に取り組んでいきます。

【水産振興】新規漁業就業対策として、継続4人の技術研修や生活支援を行い、漁業の新たな担い手確保と後継者の育成に向け、水産業の活性化に取り組んでいきます。

【商工業・観光振興】地方創生事業として3月補正で、中心商店街の空き店舗対策や、チャレンジショップの支援に取り組み、ちりめんじゃこを核とした農林水産物のPR強化や地

場産品磨き上げのための勉強会、販路拡大、じゃこ漁見学モニターツアーの実施など、1次・2次・3次産業が連携して「じゃこシニア」ブランドの確立を目指します。

また、安芸広域が一丸となって取り組んだ「高知家・まるごと東部博」の取り組みを継続し、観光地としての知名度をさらに向上させるため、高知県と東部9市町村による新たな観光組織「一般社団法人高知県東部観光協議会」を立ち上げ、本市からは職員1人を派遣し、地域ならではの観光プランの造成など、持続的な観光地づくりに取り組んでいきます。

【スポーツキャンプ誘致】現在、大学・高校などがスポーツ合宿を行っており、四国アイランドリーグの公式戦や全国女子硬式野球大会の開催支援、スポーツ施設の充実を図るとともに、年間を通じたスポーツ合宿の誘致に向けたPR活動に取り組んでいきます。

### 3 市民を元気に健康・福祉の分野

【保健・医療】健康寿命の延伸に向けて、市民の健康づくりを推進するため、食育活動や栄養指導、運動療法による生活習慣病予防などに引き続き取り組んでいきます。国民健康保険事業の健全な運営と医療費の適正化では、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度に国保保険者の都道府県別化が決定しており、国保財政の健全化を図ることが喫緊の課題となっています。

本市の国保会計の財政状況は、平成15年度以降累積赤字を抱えており、特定健診による疾病の早期発見・早期治療やジェネリック医薬品の利用促進など医療費の適正化に努めてきましたが、医療の高度化などによる医療費の増加や介護保険などへの拠出金の増加などにより、本年度の決算見込は単年度収支で約1億7千万円の赤字となっており、累積赤字は約5億円となる見通しです。

市民の医療制度として重要な国民健康保険

制度を維持していくため、国保財政の収支均衡を図る必要があることから、今議会に来年度から国保税率を引き上げるための条例改正議案を提出しています。

今後、国保財政安定化のため、歳入の確保や健康づくりの推進、医療費適正化などに努めていきますので、ご理解をお願いします。

【高齢者福祉】団塊の世代が65歳に達したことから、すでに超高齢社会に突入しており、本市でも高齢者の独居世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、高齢者を支える仕組みづくりや介護予防の強化に取り組む必要があります。

地域包括支援センターひまわりの体制強化や、民生委員や関係機関との連携による高齢者の実態把握、いきいき百歳体操やサロン活動へのリハビリテーション専門職の派遣など、介護予防サービスの充実とともに、高齢者の就業機会を確保し、元気に活躍していただくために、シルバー人材支援センターの運営を支援していきます。認知症の増加が見込まれることへの対策としては、市内各地区での認知症サポーター養成講座の開催や地域住民への啓発、医療機関との連携など、地域全体での見守りネットワークづくりに取り組んでいきます。

【障がい福祉】障がいがあっても地域で安心して暮らし続けられるよう、障がいについて理解を深める啓発事業の実施や日常生活の訓練、余暇活動の場の拡充、放課後等デイサービスの利用などとともに、安芸市身体障害者福祉会が建設するグループホームの整備を支援していきます。

【児童福祉】子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援の充実に取り組んでいきます。

染井保育所と安芸保育所の統合保育所については、現在用地の造成工事を進めています。追加で購入する用地の手続きなどに時間を要するため、年度内での完成が見込めず、来年度に繰り越す見通しです。造成工事を完了

後に開発許可に係る検査を受け、その後速やかに建築工事に着手できるように取り組んでいきます。

【少子化対策】より多くの市民の皆さんの希望をかなえ、経済的な負担を軽減するため、中学3年生までの子ども医療費の完全無料化や、新たに一般不妊治療への助成を実施することとしており、保育料第3子無料化や病児・病後児保育事業の継続とあわせて、少子化対策の強化を図ります。

### 4 子どもたちの輝くみらいのために教育施策の推進

【学校教育】全国学力・学習状況調査の実施など児童生徒の学力の定着状況を把握し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりに向け、土居小学校と赤野小学校にコーディネーターを配置し、学校・家庭・地域の連携協力に取り組むとともに、電子黒板やタブレットなどICT教材を整備し、情報活用能力の向上に取り組めます。

特別な配慮を要する児童生徒の支援体制については、引き続き、特別支援教育支援員を配置し、教育現場を支援します。

【学校給食の実施】給食センターが本年1月から稼働しており、来年度からは学校給食センター運営委員会を設置し、食育の推進や地産地消など食材の安定供給に向けて取り組めます。

### 生涯学習

書道美術館の収蔵作品の保存に向けた収蔵庫増築工事や、書道美術館、歴史民俗資料館のインターネット環境を改善し、無線によるワイファイ通信を可能にするなど来館者の利便を高め、企画展などの開催などにより、歴史的・文化的資源を活用した交流人口の拡大に取り組めます。

重要伝統的建造物群保存地区の土居廓中地区では、建物の修理や修景助成を行い、歴史的景観の保全に努めます。



# まぜればごみ 分ければ資源 雑がみのリサイクルはじめます!

■問 環境課 ☎35・1023

4月から「缶・紙・布・ペットボトルの日」に、新たに「雑がみ」の区分を設けます。

## ▽リサイクルできる雑がみの種類

分類	具体的な例	注意すること
紙箱類	厚紙、お菓子・レトルト食品の外箱、ティッシュペーパーの空箱、ビールマルチパック（6缶入り） 	取り口のビニールを外してください
包装紙類	紙袋、包装紙、模造紙 	セロテープ・シールをはがしたり、持ち手が紙製でない場合は外してください
台紙類	Yシャツの台紙、下着や靴下の台紙、パックのゼリーやプリン、ヨーグルトの台紙	
その他	カレンダー、ノート、はがき、パンフレット、プリント、古封筒 	フィルム窓付き封筒はフィルムをはすしてください 個人情報に十分ご注意ください

## ▽雑がみの保管と出し方

不要になった雑がみは、その都度分別し、つぶすか解体して、コンテナや紙袋などにためておきましょう。いっぱいになったら、ひもでくるか、飛ばないように紙袋に入れるなどして、「缶・紙・布・ペットボトルの日」に資源ごみとして出してください。

## ▽雑がみにならない紙

- ・汚れた紙（使用済みティッシュ・クリームのかいたケーキの箱など）
  - ・強いにおいのついた箱（洗剤・線香・入浴剤の箱など）
  - ・防水加工がしてある紙（紙コップ・アイスの紙カップなど）
  - ・写真、写真印刷用のプリント用紙
  - ・感熱紙、カーボン紙、油紙
- これらの紙は一般ごみとして出してください。

市ではごみ処理量が増加傾向にあり、それに伴い、ごみ処理経費も増えてきています。平成26年度の安芸広域のごみ質調査結果では、一般ごみの約36%が紙・布でした。

雑がみの多くは、一般ごみに混じって出されています。ご家庭でよく使うティッシュペーパーの空箱は、取り口のビニールを外すだけで資源に生まれ変わります。雑がみが一般ごみに捨てられることがなくなると、大幅にごみを減らすことができ、処理経費も大きく削減できます。リサイクルすることで、資源の有効活用につながりますので、雑がみの分別とリサイクルにご協力をお願いします。



## 資源ごみ収集日一覧表

4月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙バック・雑がみ）・布・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（4日・11日・18日・25日）	毎月第1・3水曜（6日・20日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（5日・12日・19日・26日）	毎月第2・4水曜（13日・27日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（7日・14日・21日・28日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（1日・8日・15日・22日・29日）	毎月第1・3水曜（6日・20日）
畑山・尾川	毎週水曜日（6日・13日・20日・27日）	
東川（ハノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（20日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時 13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎34・1353

→ 時刻表のお問い合わせは、総務課 ☎35・1000まで 広報あき 平成28年4月



## ～わが街を わが手で守る～ 安芸市を守る消防団

■問 消防本部総務係 ☎37・9102

災害時の動員力、即時対応力が必要とされる消防団の特性を発揮するには、地域の事情に精通した消防団員が必要です。安芸市には、現在消防団本部と各地域に10分団（江川・下山班含む）が組織され、約250人の消防団員の方々が所属しています。消防団員の方々は、それぞれの仕事を持ちながら、災害時や訓練時に消防団活動に従事しています。

消防団の活動は消火ではありません。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

近年、消防団のポンプ車には、火災時における再燃防止の役割を果たす「泡混合消火装置」が導入されています。また、南海トラフ地震を見据え、倒壊家屋等からの救助に必要な「車載型ウインチ、エンジンカッター、チェーンソー、手動式油圧救助器具」などの救助資器材が配備され、災害時には、消防団のより一層の活躍が期待されます。

### ○消防団員の募集

安芸市消防団では、消防団員を募集しています。消防団は火災の消火をはじめ、水防活動、搜索活動、年末の火災への警戒など、幅広い活動を行っています。消防団員は職種や男女を問わず、さまざまな年齢層の方々が地域に密着した活動を展開しています。

#### ▽入団条件

- ①18歳以上の人
- ②心身ともに健康な人
- ③安芸市に居住している  
または勤務している人



### 住宅用火災警報器の取り付けは済みですか？

平成23年6月1日から全ての住宅で住宅用火災警報器の設置が義務となりました。住宅用火災警報器をまだ設置していない住宅は、早急に設置するようにしましょう。すでに設置されている人は、定期的に点検しましょう。

■問 消防本部予防係 ☎37・9103



## 老朽化した危険な住宅の解体にお困りではないですか？

■問・申込 危機管理課 ☎37・9101

昨年に引き続き、老朽化した危険度の高い住宅の除却費用を一部補助します。

解体・除却にお困りの場合は、ぜひ一度ご相談ください。

#### ▽補助対象者

以下の全てを満たすもの

- ・対象となる建物の所有者または相続人（市税などに滞納がないものに限る）
- ・高地県内における建設業者・解体業者により除却工事を行う者

#### ▽補助対象経費

補助事業の実施に要する費用もしくは、対象住宅の延べ床面積に22,000円/㎡を乗じて得た額のいずれか少ない方の金額

#### ▽補助金額

補助対象経費に10分の8を乗じて得た額（補助上限金額100万円）

#### ▽補助対象物件

以下の全てを満たすもの

- ①安芸市内にある住宅（固定資産税上、居宅）
- ②周囲の住環境に悪影響を与え、放置されているもの
- ③木造の住宅
- ④危険度の判定の結果、基準を満たしたもの

\*市で定めた基準に基づき、職員が現地で判定を行います。

#### ▽審査

・同時期で多数の申請があった場合には、当該補助金審査会で交付決定の優先順位、交付の可否を審査することがありますので、ご了承ください。

\*既に工事着手している場合は、この事業の対象となりませんので、ご注意ください。

▽募集期間 4月4日（月）から順次受付  
（予算の範囲内）

補助内容や申込方法など、ご不明な点は危機管理課までお問い合わせください。

～第2回あつきいな杯卓球大会～

## ハイレベルな試合で白熱!

2月21日 市体育館で第2回あつきいな杯卓球大会が開催されました。県下トップレベルの社会人や全国レベルの明德義塾中・高等学校の出場など総勢89人が参加しました。

団体1部では、今年度インターハイで準優勝した春日・金組が決勝戦で登場。キレのあるスマッシュを決めるなど息のあったプレーで観客を驚かせ、見事優勝しました。

大会後半には各チームが持ち寄った品を景品に「お楽しみ抽選会」を実施し、試合と同様に大いに盛り上がりました。



～こども将棋交流大会～

## プロ棋士の技学ぶ

1月17日 第4回こども将棋交流大会が市民会館で開催されました。特別講師としてプロ棋士の矢倉規広7段を招き、市内外の小学生17人が熱戦を繰り広げました。A級は岡部光起くん(山田小5年)、B級は長野恵汰くん(安芸第一小5年)が優勝しました。試合後には矢倉7段による指導対局も行われ、プロの技術に感嘆の声を上げていました。



～放課後児童支援員認定研修～

## 学童保育所支援員の取り組み

学童保育の質の向上を目指すことを目的に、平成27年9月から10月にわたって高知県放課後児童支援員認定研修が行われました。

本市では、安芸学童保育所2人、川北学童保育所1人が受講し、平成28年1月に修了認定を受けました。

今後も、各学童保育所の支援員が順次受講し、児童の健全育成および家庭の子育て支援に努めていきます。



～高知県東部観光協議会設立～

## 東部地域で連携して観光振興

2月25日 東部9市町村からなる広域組織「高知県東部観光協議会」が設立されました。協議会は昨年開催された「高知家・まるごと東部博」の成果を生かし、今後も広域観光を市町村の垣根を越えて取り組み、県内外からの誘客を進め、交流人口の拡大による地域経済の活性化に向けて取り組んでいきます。



～安芸クラブが明德義塾卓球部と合同練習～

## 日本トップレベルの選手の指導



2月18日 市体育館での安芸クラブの卓球の練習に佐藤利香女子監督や6人の明德義塾中・高生が訪れました。これは、安芸クラブ出身の中谷菜子さんや秋山有紀さんが明德義塾卓球部に所属、活躍したことが縁で、佐藤建剛総監督が地域支援と位置づけ、参加した12人の子どもたちに、丁寧な直接指導を行いました。

2015インターハイダブルス準優勝の金選手に「腰が大事だよ」とアドバイスを受け、フォアが見違えるほど上達した刈谷凰汰さん(安芸第一小1年)は、「金選手のように強くなりたい」と夢のような時間を過ごしました。

安芸クラブでは、随時選手を募集しています。下記までお問い合わせください。

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020



～コミュニティ助成事業～

## 赤野獅子舞用品を整備

赤野獅子舞保存会が平成27年度コミュニティ助成事業を受けて新たに獅子頭などを整備しました。

同保存会では、舞の向上のほか赤野小学校の児童を中心に後継者の育成にも取り組んでいます。新たに整備した獅子は毎年7、10月に開催される赤野大元神社大祭での奉納獅子舞などで披露されます。



～これからもお元気で～

## 祝 100歳 有澤春時さん 小松滋芳さん 野村一さん

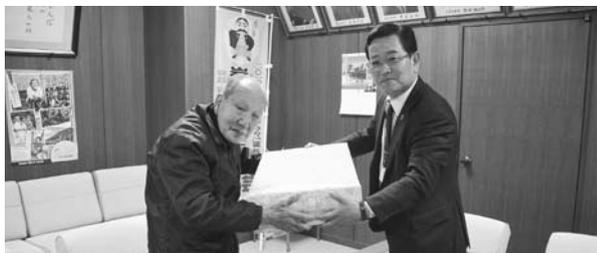
川北地区の有澤春時さん（大正5年1月1日生まれ）と井ノ口地区の小松滋芳さん（大正5年1月13日生まれ）、本町3丁目の野村一さん（大正5年1月24日生まれ）が、このほど100歳の誕生日を迎えられました。100歳の長寿をお祝いし、横山市長から記念品が贈られました。



▲有澤 春時さん（川北）



▲小松 滋芳さん（井ノ口）



▲野村 一さん（本町3丁目）

～市内で初の避難所運営マニュアルが完成～

## 大 災害に地域で備える

2月10日 川北地区で避難所運営マニュアル作成委員会を開催し、川北地区の避難所である清水ヶ丘中学校・清水ヶ丘体育館の避難所運営マニュアルが完成しました。

避難所運営マニュアルは、大規模地震などが発生した場合に、避難者を含む地域の人々が主体となって避難所を運営するためのルールや活動内容などをまとめたものです。川北地区では、昨年の8月から委員の皆さんと話し合いを重ね、試行錯誤しながらも形として作り上げました。

今後は、他の地区でも順次、避難所運営マニュアルを策定していきます。



～赤野休憩所に土砂災害警戒区域表示看板を設置～

## 危 険箇所を知っておこう



2月17日 赤野休憩所に、日本宝くじ協会の助成を受け、赤野休憩所近隣の土砂災害警戒区域などを明示した現地表示看板を新しく設置しました。

土砂災害に対する危険性を知っていただくためにも、お近くを通る際には、ぜひ一度ご確認ください。

～ゆず香るまち安芸 ふるさと学習～

## ミ ッカンによるポン酢作り体験授業

2月16日 穴内小学校で3・4年生8人を対象に㈱ミツカンを講師に迎えてポン酢手作り体験授業を行いました。

生産量日本一を誇る安芸市のゆずについて、クイズなどを交えながら楽しく学んだ後、ゆず果汁や醤油、ミリンなどを使ってポン酢の手作り体験に挑戦しました。

子どもたちは初めてのポン酢作りに、「甘酸っぱい」「おいしくできた。ポン酢にゆずは欠かせない」など自分好みの味を目指して何度もチャレンジしていました。

最後には、それぞれの自信作を持ち寄り一番おいしいポン酢を講師の皆さんに選んでいただきました。



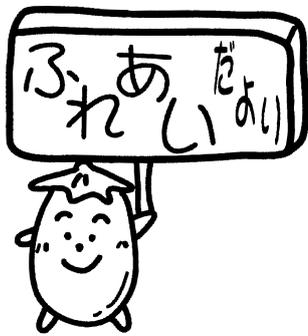
～第2回看取りフォーラム in あきを開催～

## 人 生の最期について考える

2月11日 総合社会福祉センターで第2回看取りフォーラムを開催し、一般の皆さんや医療、介護、福祉関係者など228人が参加しました。



フォーラムでは、尾木医院・尾木さおり先生や県立あき総合病院・的場俊先生の講演、介護施設職員やご家族からの事例発表が行われ、看取りや人生の最期の迎え方についてお話しいただきました。参加者からは、「市民向けの内容でわかりやすく、看取りの意味がわかって良かった」「自分の最期、家族の最期についてオープンに話すことの大切さ、意味の深さを知った」「施設で看取りを行っている知り、自分の老後を思うと嬉しかった」といった感想を述べていました。



# 平成28年度の 特定健診・がん検診 などについて



■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300

## ○安芸市健康カレンダーをご確認ください

『平成28年度安芸市健康カレンダー』を今月号の広報に折り込んでいますので、内容をご確認ください。がん検診や特定健診の予約健診など、申し込み制となっているものもありますので、お早めにお申し込みください。

## ○平成28年4月からの変更点について

### ①子宮頸がん検診の自己負担額が変わります

平成28年度より、子宮頸がん検診の検査方法が従来の綿棒採取からより精度の高いブラシでの採取に変わるため、自己負担額が800円になります。ただし、70歳以上の人は従来どおり無料です。

各健(検)診を  
申し込んだ後は、  
よく目につくカレンダー  
などに記入し、受診日  
を確認しましょう。



②4月1日から後期高齢者健康診査の対象者が変わります  
後期高齢者医療被保険者のうち、生活習慣病（高血圧、糖尿病など）で通院中の人、健康診査が受診できるようになります。

生活習慣病で通院中の人で健康診査を受診される人は、申し込みが必要です。健康ふれあいセンター「元気館」までご連絡ください。受診券をお送りします。

なお、平成27年度中に75歳になった人と、後期高齢者医療被保険者の人（平成28年3月31日時点）で、平成28年1月末時点で生活習慣病で通院中でない人は申し込みをしなくても受診券をお送りします。



## 定期予防接種「成人用肺炎球菌ワクチン」

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないように注意してください。接種を受ける前に申請が必要です。申請手続きは元気館で行っています。申請の際に問診票をお渡ししますので、医療機関へお持ちください。

### ▽対象者

#### ①年度年齢に該当する人

- 65歳（昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ）
- 70歳（昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ）
- 75歳（昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ）
- 80歳（昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ）
- 85歳（昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ）
- 90歳（大正15年4月2日～大正16年4月1日生まれ）
- 95歳（大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ）
- 100歳（大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ）

②60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人

### ▽接種対象期間

4月1日～平成29年3月31日

\*すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。（自分の費用で受けた人も含む）

### ▽必要なもの

印かん、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）

### ▽接種費用

自己負担2,000円

\*生活保護世帯の人は全額助成（証明書発行します）

### ▽接種医療機関

接種を委託している県内医療機関



# 必ず受けよう!がん検診・特定健診

胸部検診  
(肺がん検診)  
**無料**

乳がん健診  
**1000円**

前立腺がん検診  
**600円**

19歳～39歳  
(国保)  
**1300円**

66歳～74歳  
(国保)  
**600円**

41歳～65歳  
(国保)  
**1000円**

胃がん検診  
**900円**

子宮頸がん検診  
**800円**

40歳の人  
**無料**

## 特定健診

あなたと、家族のために 27年度に初めて受診した人  
**半額**  
ぜひ受けましょう

生活習慣病を  
みつけるための  
健診 **無料**

肝炎ウイルス検診  
**700円**

大腸がん検診  
**500円**

\* 70歳以上の方は、すべてのがん検診が無料です。

\* 対象年齢など詳しい内容は安芸市健康カレンダーでご確認ください。

■ 問 健康ふれあいセンター「元気館」  
☎ 32・0300



### 各種検診・健康診査

\*がん検診は予約制です。事前に「元気館」まで お申し込みください。

項目	ところ	とき	受付時間
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	東川公民館	5月10日(火)	9:00~10:00
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	奈比賀公民館		13:00~14:00
胸部検診 特定健診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	土居公民館	5月26日(木)	9:00~11:00 13:30~15:00

項目	ところ	説明日時	回収日時
大腸がん検診	東川公民館	5月10日(火)	9:00~10:00 9:30集合
	奈比賀公民館		13:00~14:00 10:30集合



### その他

項目	月日	受付時間	ところ
無医地区診療	4月19日(火)	14:10~15:00	畑山公民館
	4月26日(火)	14:10~15:00	東川公民館
健康相談	4月12日(火)	10:00~12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病予防サークル) *運動教室。 参加費100円。 持ち物は室内シューズ、 水分、タオル。	4月1日(金)	13:30~15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	4月15日(金)		

### 協会けんぽ(社会保険) 加入の皆さんへ

協会けんぽに加入している被扶養者も、市が実施している集団健診(特定健診)を受診することができます。

受診するには協会けんぽが発行する「受診券」が必要です。受診券をお持ちでない人は受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部保健グループ(☎088・820・6020)まで申請してください。なお、健診の予約は事前に健康ふれあいセンター「元気館」(☎32・0300)までご連絡をお願いします。

### 健康テレホンサービス

☎088・832・5266

4月の週間予定表

月	歯ブラシ以外の歯磨き道具
火	やめよう、一気飲み
水	意外に気付かないイボ
木	リウマチと間違えやすい手の変形
金	学校健診で異常と言われたら
土日	五月病という病名はあるのか

提供：高知保険医協会

### 4月の休日在宅当番医

3日	宇都宮内科	☎32・0500
10日	森澤病院	☎34・1155
17日	芸西病院	☎33・3833
24日	まつうら内科消化器科	☎35・8127
29日	つつい脳神経外科	☎34・0221

診療時間：9時~17時

県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

## 乳幼児健診

■問・申込 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

### 3～4カ月児健診

- ▽と き 4月12日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成27年12月生まれ  
(順次個別通知します)



### 9～10カ月児健診

- ▽と き 4月19日(火) 12時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成27年6月生まれ  
(順次個別通知します)



### 1歳6カ月児健診

- ▽と き 4月12日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成26年7月生まれ  
(順次個別通知します)



### 3歳児健診

- ▽と き 4月19日(火) 13時～
- ▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」
- ▽対象者 平成24年12月生まれ  
(順次個別通知します)

## あきっ子あつまれ！

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

### ◎すくすく広場、歯ッピー・キッズランド

(計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 4月27日(水) 10時30分～12時  
(時間内ならいつでもどうぞ！)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 乳幼児とその保護者、妊婦

▽持ち物 母子健康手帳、バスタオル・おむつ

\*歯ッピー・キッズランドは、

10時30分～11時30分受付です。



### ◎あきっ子広場 (なかよし広場と同時開催)

(ボランティアと一緒に遊ぼう！託児もあります)

- ▽と き 4月22日(金) 10時～12時  
(時間内ならいつでもどうぞ！)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者 乳幼児とその保護者

▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル、おむつ、お茶やさ湯など

\*お子さんの安全のため、保険料100円をいただいています。ご了承ください。



## 安芸保育所では 一時保育をしています

■問 安芸保育所☎35・2377

家庭で子育てをされていて、急用や急病、介護などで保育に困ったことはありませんか？一時保育は、家庭で子育てしている保護者の皆さんを応援する制度です。お気軽にご利用ください。

- ▽ところ 安芸保育所
- ▽対象児童 安芸市在住で満1歳～就学前までの児童
- ▽利用要件 保護者が仕事、職業訓練、就学、傷病、災害、事故、出産、介護、冠婚葬祭、育児疲れの解消(リフレッシュ)などの場合
- ▽実施日時 平日8時30分～16時30分  
\*午前・午後の半日保育もできます。  
\*利用日数は1カ月14日以内です。
- ▽利用料 1日 2,000円 半日 1,000円
- ▽申込方法  
初めて利用する人は、安芸保育所で児童と一緒に担当者とは面接を行い、登録してください。  
\*平成28年度は4月4日(金)から実施します。  
(4月4日・5日は、お弁当持参)



## 児童手当の手続きを お忘れなく！

■問 福祉事務所子ども係☎35・1009

- ▽出生・転入などにより安芸市へ申請する人  
児童手当は、原則、申請した月の翌月からの認定となります。  
出生日や転入した日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても、異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から認定します。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますのでご注意ください。
- ▽申請に必要なもの  
・印鑑  
・受給者本人の健康保険被保険者証(児童の保険証ではありません)  
・通帳など口座のわかるもの(受給者名義のものに限る)  
・マイナンバーカード(受給者および配偶者のもの)  
\*転出したとき、受給者が公務員になったとき、受給者が公務員でなくなったときも手続きが必要です。  
詳しくは、福祉事務所子ども係までお問い合わせください。

# 子育て information



## 地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター  
(安芸保育所内) ☎35・2377

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

### ●保育室・園庭開放

安芸保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

### ●電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

### ●体験入園

▽と き 4月12日(火)、14日(木)、19日(火)、  
26日(火)、28日(木) 9時～12時

▽ところ 安芸保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

### ●なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

### 『絵本の読み聞かせとおもちゃ作り』

▽と き 4月21日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど

### ●給食試食会

5月から開始します。今年度の0歳児の離乳食は、6月・9月・12月です。

味付け、量などでお悩みの皆さん、ぜひご利用ください。

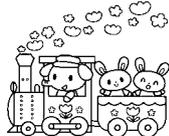
～5月普通食～

▽と き 5月17日(火)

▽申 込 5月12日(木) 締切

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



## 子育て家庭を応援！ 第3子以降は保育料が無料です

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 学校教育課 ☎35・1021

市では、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減をはかるため、4月1日時点で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の子どもの保育料を無料化しています。

対象は、認可保育所、届出認可外保育所および幼稚園です。無料または補助を受けるには申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。



## お誕生日おめでとう

### 2月生まれ

■問 市民課市民係 ☎35・1001

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

保護者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安芸】

外京 純也・琴菜

女

ひより 2月6日

山下 紀洋・和世

女

かの 2月16日

【井ノ口】

小原 伸雄・優子

女

もな 萌菜 2月19日



## 保険証のお知らせ

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

～国民健康保険被保険者の皆さんへ～

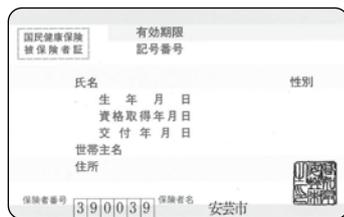
### 新しい保険証は届きましたか？

一般国保は黄色、退職者国保は紫色

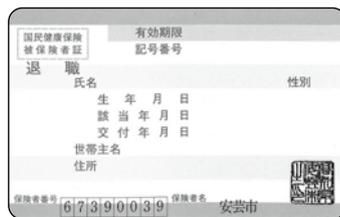
3月末に保険証を郵送しましたが、お手元に届きましたか？記載内容に誤りがないかご確認のうえ、4月1日からは新しい保険証を使用してください。

期限切れの保険証はご自宅で破棄するようお願いいたします。4月になっても新しい保険証が届かない場合は、市民課国保年金係までお問い合わせください。

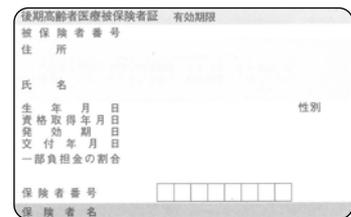
黄色



紫色



緑色



～後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ～

### 現在の保険証は7月31日まで有効です

現在お手元にある後期高齢者医療被保険者証（緑色）の有効期限は、**平成28年7月31日**です。引き続き、医療を受けるときは、現在の後期高齢者医療被保険者証を提示してください。

8月から使用できる保険証は7月中に郵送します。



## 国民健康保険には一部負担金減免制度があります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

災害や失業などの特別な理由により収入が著しく減少し、資産などの活用を図ったにもかかわらず一時的に生活が苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯に対し、事前の申請により、病院の窓口での自己負担額を減免または徴収猶予する制度です。

### ▽対象となる世帯

- ・ 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。
- ・ 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。
- ・ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。

### ▽減免などの種類

- ・ 免除 医療機関の窓口での支払いはありません。
- ・ 減額 窓口支払い額の2～8割が減額されます。
- ・ 徴収猶予 医療機関の窓口で支払う額を、6カ月以内に市に支払っていただきます。（先に市が医療機関に一部負担金を支払います。）

### ▽減免などの基準

- ・ 免除、減額
- ①入院療養を受ける被保険者の属する世帯の者
- ②世帯主及び当該世帯に属する被保険者の実収入月額が生活保護法による保護基準以下であり、かつ、預貯金が生活保護基準額の3カ月以下である世帯の者
- \* 震災、風水害などによる損害を受けたときは除く。
- ・ 徴収猶予 減免対象の世帯主で、一部負担金猶予期間中に確実に納付できるとき。

### ▽減免などの期間

- ・ 免除、減額 1年につき3カ月以内
- ・ 徴収猶予 1年につき3カ月以内の期間の一部負担金について、6カ月以内の期間に市に支払う。

\* 申請に必要なものや詳細についてはお問い合わせください。



## 知って得する国民年金 Q&A

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

保険料を納めた期間によって、受け取る年金額がどれだけ違うかご存知ですか？

- Q. 海外に留学するようになりましたが手続きはありますか？
- A. 海外に転出するときは、国民年金をやめるか、引き続き任意加入するかを市民課国保年金係にお知らせください。

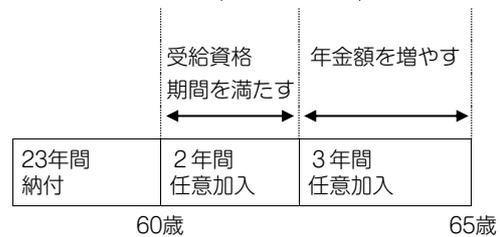
任意加入する	任意加入しない
①加入中の事故などは障害基礎年金などの対象となります。 ②加入中に納付した保険料は、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。	①事故などにあっても障害基礎年金の対象にはなりません。 ②合算対象期間（カラ期間）になりますが、老齢基礎年金額には反映しません。

- Q. 将来、受け取る年金を増やしたいのですが、なにかいい方法はありませんか？
- A. 第1号被保険者（および任意加入被保険者）の人は、ご希望により申し込みできます。月々の定額保険料に付加保険料（1カ月400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に上乗せして受け取ることができます。

- 【例】 付加保険料を10年間納めた場合  
400円×10年(120月)=48,000円
- 1年間に受け取る付加年金額  
200円×10年(120月)=24,000円(年額)
- \* 国民年金基金に加入している人は、利用できません。

- Q. 60歳まで加入しても年数不足で老齢基礎年金が受けられません。なにか方法はありませんか？
- A. 任意加入制度があります。60歳になってから市民課国保年金係で手続きしてください。

- 【例】 60歳までに23年間納付済みで、受給資格期間25年に2年足りない場合



- \* 受給資格期間を満たしていても65歳までは、年金額を増やすための任意加入ができます。
- \* 昭和40年4月1日以前に生まれた人で65歳になっても受給資格期間を満たせない人は、70歳になるまでに受給権が確保できる場合は、特例任意加入できます。



## 特定計量器の定期検査を行います

■問 高知県計量検定所 ☎088・845・7770 商工観光水産課 ☎35・1011

特定計量器（「取引」または「証明」に使用する計量器）は、計量法で2年に1度、知事の実施する定期検査を受検することが義務づけられています。

今年は安芸市で検査が実施されますので、次の表をご覧くださいのうえ、最寄りの会場で受検してください。すでに計量士の検査を受検されている人は検査の必要はありません。

また、500kg以上計量できるはかりの場合は、検査会場での検査ができません。市商工観光水産課にご連絡のうえ、所在場所検査申請を行ってください。

計量器を使用していない場合や、ご不明な点のある場合は、高知県計量検定所または市商工観光水産課までお問い合わせください。

### 【定期検査日程】

月日	とき	ところ
4月25日(月)	10:30~11:30	土佐あき農業協同組合東支所
	13:00~14:00	東川公民館
4月26日(火)	10:30~11:30	赤野公民館
	13:00~14:00	伊尾木公民館
4月27日(水)	10:00~11:45	健康ふれあいセンター「元気館」
4月28日(木)	13:00~14:30	
5月2日(月)~ 12月16日(金)	9:00~12:00 13:00~16:00	高知県計量検定所

\* 計量器におもりや載せ台などがついている場合は、必ず一緒にお持ちください。なお、受検手数料が必要です。



## 軽自動車税納税通知書を送付します

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

4月上旬に、平成28年4月1日時点で軽自動車などの登録のある人に「平成28年度軽自動車税納税通知書」を送付します。標識番号（ナンバー）が記載されていますのでご確認のうえ、納付してください。

口座振替の登録をしている人は、ハガキで通知しますので登録口座の残高確認をしてください。

また、来年度からの口座振替をご希望の人は、同封している「安芸市口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ投函してください。



## 軽自動車税の減免があります

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

身体や知的、精神の障がいがある人のために使用する車で、次の要件を満たす場合は、納期限の7日前（4月25日）までの申請により、軽自動車税の減免を受けることができます。

\* 減免は、軽自動車税と自動車税を併用して受けることはできません。

### ▽対象となる車両

- ・障がい者が所有し、自らが運転する車
- ・障がい者（18歳未満の身体障がい者などと生計を同じくする人を含む）が所有し、生計を同じくする人が、障がい者の通院、通学のために運転する車

・障がい者のみの世帯の人が所有し、常時介護する人が障がい者の通院、通学のために運転する車

\* 障がいの程度などによる制限があります。

### ▽申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
- ・運転者の運転免許証
- ・平成28年度軽自動車税納税通知書
- ・印鑑

### ▽受付期限 4月25日（月）

\* 受付期限を過ぎてからの申請、納付後の申請は認められませんのでご注意ください。



## 固定資産税縦覧制度のご案内

■問 税務課資産税係 ☎35・1006

縦覧制度とは、固定資産税納税者が所有する土地または家屋の評価額が適正であるかを客観的に判断するために、類似する他の資産と比較することができる制度です。

### ▽確認できる内容

- ・土地 所在、地番、地目、地積、評価額
- ・家屋 所在、家屋の種類、構造、床面積、建築年、評価額など

\* 納税通知書の課税明細書に載っている資産のみが対象です！

### ▽確認できる人

市内で課税されている固定資産税（土地・家屋）の納税者

### ▽必要なもの

- ・平成28年度の固定資産税納税通知書
  - ・本人確認のできるもの（運転免許証、保険証など）
- \* 代理人の場合は、委任状が必要

### ▽期間

4月1日（金）～5月2日（月）8時30分～17時15分  
（土・日・祝日を除く）

### ▽ところ

市役所税務課（西庁舎1階）

\* 土地の利用方法を変えたり、新築・増築・取り壊しをした人はご連絡ください！

## 納税における猶予制度について

■問 税務課収納係 ☎35・1007



### ○猶予制度とは？

納税者の負担軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保するため、申請による換価の猶予制度が創設されました。納税者が納期限までに納付できない何らかの原因や事情がある場合の徴収緩和措置制度で、「徴収の猶予」と「換価の猶予」があります。

### ○徴収の猶予

市税を一時に納付できない場合の猶予制度です。税金は納期限までに納めなければなりません。納税者に次のような事情があり、市税を一時に納付することができないときは、申請に基づいて審査を行い、認められた場合は合理的かつ妥当なものに分割して支払うことができます。猶予期間は1年以内です。

#### ▽徴収猶予に該当する場合

- ① 震災、風水害、火災その他の災害を受け、または盗難にあったとき
- ② 生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したとき
- ③ 事業を廃止し、または休止したとき
- ④ 事業につき著しい損失を受けたとき
- ⑤ 上記①～④に該当する事実と類する事実があったとき

### ○換価の猶予

差押えされた納税者に一定の事由（\*）があると認められる場合、納期限から6カ月以内に申請されたものに対し、差押後の財産の換価を猶予することができる制度です。猶予期間は1年以内です。

#### （\*）換価猶予に該当する場合

税金を納期限までに納付できない場合に、その税金を納付することについて誠実な意思を有すると認められ、かつ、財産の換価により、事業の継続または生活の維持を困難にすると認められたとき。ただし、当該申請に係る市税のほかに、市税の滞納がある場合（市税に係る納税の不履行も含む）は、適用しません。

### ○各猶予制度の共通事項

#### ・担保を要する場合

猶予する税額が100万円以上で3カ月以上の猶予の場合は担保が必要となります。

#### ・制度の運用開始

平成28年4月1日

申請手続については、税務課収納係までお問い合わせください。

## 市営墓地の使用者募集

■問・申込 財産管理課 ☎35・1013



返還のあった市営墓地の使用者を募集します。

### ▽募集墓地

#### 【伊尾木墓地公園】

- ・1区画 9.0㎡ (3m×3m)
- ・永代使用料 63万円 (1㎡あたり7万円)
- ・維持管理費 5万円 (10年分)

#### 【西浜墓地】

- ・1区画 7.74㎡ (3.60m×2.15m)
- ・永代使用料 77,400円 (1㎡あたり1万円)

\* 維持管理費はかかりません。

### ▽応募資格 (いずれかに該当する人)

- ・安芸市に継続して1年以上住民登録している世帯主または世帯主に準ずる人
- ・安芸市に本籍を有する人

### ▽応募できる区画数

1人(1世帯)につき1区画に限ります。

### ▽募集期間 4月1日(金)～4月28日(木)

### ▽使用期間 使用許可の日から永久

- \* 永代使用料・維持管理費とも、市外に住民登録がある人は5割増となります。
- \* 永代使用料・維持管理費は使用許可前に一括納付が必要です。なお、納付していただいた永代使用料などはお返しできません。
- \* 応募者多数の場合は抽選となります。抽選は5月15日(日)13時からの予定です。



▲伊尾木墓地公園位置図



▲西浜墓地位置図



## 行政不服審査制度が見直されます

■問 総務課総務係 ☎35・1000

行政不服審査は、国や地方公共団体などの行政庁の「行政処分」に関し、住民がその見直しを求めて、不服を申し立てることができる制度です。

制度の公正性や使いやすさの向上などの観点から、行政不服審査法が改正され、4月から新しい不服申立制度が始まります。

### ○行政処分とは

具体的には、公の施設の使用許可など（申請に対する処分）や、許可の取消し、過料の賦課など（不利益処分）がこれに当たります。

### ▽公正性の向上

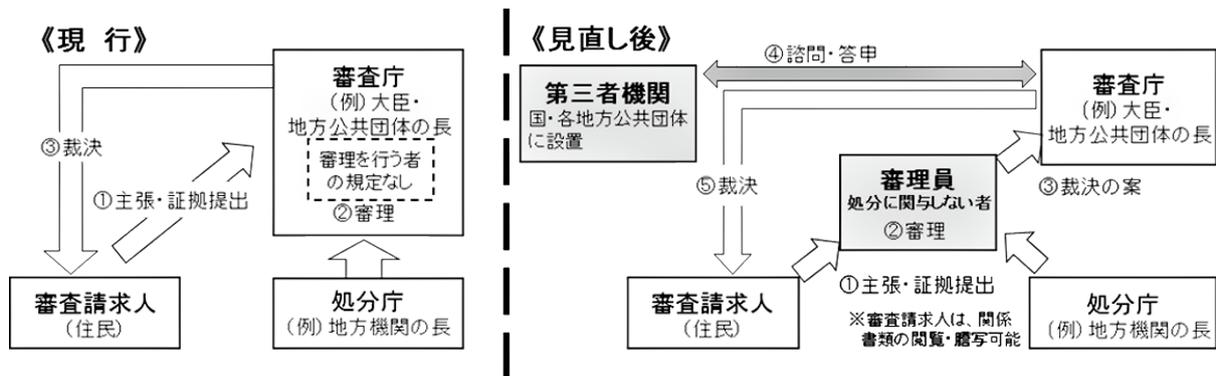
①審理では、処分に関与しない職員（審理員）が両者の主張を公正に審理し、裁決案を作成します。

②裁決の客観性・公正性を高めるため、有識者から成る第三者機関（行政不服審査会）がチェックします。

### ▽使いやすさの向上

①不服申立てすることができる期間を、60日から3カ月に延長します。

②証拠書類の閲覧および謄写を可能としたほか、口頭意見陳述において質問権が付与されます。



## 平成28年度農業研修生および受入農家の募集

■問 農林課農政係 ☎35・1016

市では、新規就農者確保・育成のため、研修事業などにより、市内の農業者のもとで栽培技術や経営管理の研修を行い、就農を目指す人への支援を行っています。平成28年度農業研修生および受入農家を募集しています。

### 【農業研修生】

- ▽対象者 15歳以上65歳未満
- ▽研修期間 1年以上2年以内・1カ月の研修日数20日以上
- ▽助成内容 年間最大180万円
- ▽応募締切 5月31日（平成28年夏研修）
- \*研修終了後1年以内の就農および研修期間の1.5倍（最低2年）継続就農すること

### 【受入農家】

- ▽対象者 高知県指導農業士・営農経験5年以上の先進農家など
- ▽助成内容 年間最大60万円
- \*研修生と受入農家は、血族および姻族の3親等以内に該当しないこと

その他、補助要件および審査がありますので、詳しくはお問い合わせください。

### ○賃貸可能な農地、園芸用ハウスを探しています

新規就農を目指している人の就農地確保のため、経営規模の縮小や離農により賃貸借などが可能な農地・園芸用ハウスの情報があればご連絡ください。



## 平成28年度鳥獣被害防除対策事業

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎35・1016

シカやイノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害の減少を図るため、防除ネットなどの設置に要する資材費への補助を行います。

### ▽補助対象

防除ネットなどの設置にかかる資材購入費  
\*平成28年度より補助対象となる資材が一部追加、変更されました。防除ネットなどの種類・規格などについてはご相談ください。

### ▽募集期限 4月8日(金)

\*予算の範囲内で実施しますので、要望量に添えないことがあります。ご了承ください。  
\*受付後に費用の見積もり・位置図・写真などを提出していただきます。実施時期などについては、お問い合わせください。

## ～安芸市ゆず振興対策事業のお知らせ～

### ゆずの新植・改植・補植に対して補助します

■問・申込 農林課中山間振興係 ☎35・1016



### ▽補助対象者

①JA土佐あき柚子部の部会員  
②①を除く個人・法人の生産者  
\*ゆずを生業として出荷販売していない場合は対象外

### ▽主な補助要件

・安芸市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること  
・補助事業完了後5年以上、営農(ゆず栽培)の継続が見込まれること  
・市税の滞納がないこと  
・国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

### ▽補助金額

ゆず苗木の購入実費相当額の10/10以内  
上限：10万円/10アール

### ▽注意事項

・定植予定日(着手・完了)の属する年度の補助金となります。必ず定植前に交付決定を受けてください。  
・補助金額をゆず苗木の購入実費で算定。見積り、納品書、請求書または領収書が必要です。



## 要約筆記者養成講座が開催されます

■問 特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも ☎088・842・2519



聴覚障がい者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座です。手書きとパソコンの2つのコースがあり、全28回の受講者を募集します。

\*パソコンコースを受講される人はパソコンをご持参ください。(応相談)

### ▽対象者

講座終了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の人

▽と き 5月14日(土)～12月3日(土)  
毎週土曜日9時30分～12時30分  
全28回(予定)

### ▽ところ 高知市障害者福祉センター

### ▽受講料 無料

\*別途テキスト代など3,400円程度が必要です。

### ▽申込期限 5月7日(土)

▽申込方法 住所、氏名、電話番号を記載のうえ、電話またはFAX、電子メールでお申し込みください。

### ▽申込先 特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも

☎・FAX 088・842・2519  
✉ hikkihirota@mf.pikara.ne.jp



## 生ごみ処理機の活用でごみの減量化を!

■問 環境課 ☎35・1023

市ではご家庭から出る生ごみの減量化を図るため、ご家庭で使用される生ごみ処理容器や電気式生ごみ処理機を購入した人に補助を行っています。補助制度をより利用しやすくするために、平成26年度から補助率や上限額をアップしています。この制度をぜひご活用いただき、生ごみの減量化にご協力をお願いします。

### ○生ごみ処理機の種類



▲コンポスト容器



▲EM容器



▲電気式生ごみ処理機

### ○生ごみ処理機などの活用で多くのメリット

- ①日々清潔なキッチンで快適な生活が実現します。
- ②ごみ袋が軽くなって、ごみ出しが楽になります。
- ③生ごみからできた有機質肥料で野菜が育ちます。
- ④指定ごみ袋の購入量を減らすことができます。
- ⑤市のごみ処理に係る経費の削減につながります。

### ▽対象者

- ・市内に住所が有り、居住している人
- ・市内に生ごみ処理機、生ごみ処理容器を設置する人
- ・市税および国民健康保険税の滞納がない人

- ・過去5年以内にこの補助金交付を受けていない世帯の人

### ▽対象機器および数量

- ・生ごみ処理容器（コンポスト容器、EM容器）  
1世帯あたり2基
- ・電気式生ごみ処理機  
1世帯あたり1基

### ▽補助金額

種 類	補助金額
コンポスト容器 EM容器	購入金額の3分の2以内 (上限8,000円)
電気式生ごみ処理機	購入金額の2分の1以内 (上限40,000円)

\*100円未満は切り捨て

### ▽申請期間 購入後3カ月以内

### ▽申請に必要なもの

- ・市税および国民健康保険税に滞納がない証明書
- ・印鑑
- ・領収書
- ・保証書（生ごみ処理容器は不要）
- ・製品カタログ（生ごみ処理容器は不要）
- ・振込先の金融機関、支店、口座番号を控えてきてください。

\*詳しくは環境課までお問い合わせください。



## 浄化槽設置の補助金受付について

■問 環境課 ☎35・1023

快適な生活ときれいな水を河川などに帰し、美しい自然を守るため、浄化槽の設置者に補助を行っています。

### ▽補助対象者

公共下水道事業・農業集落排水事業区域以外の区域に、平成28年度中に浄化槽を設置する人

### ▽補助金額

人槽区分	補助金額	加算額
5人槽	332,000円	合併処理浄化槽の設置により単独処理浄化槽を撤去した場合は、上限90,000円を加算する。
6～7人槽	414,000円	
8～10人槽	548,000円	

### ▽申請期間

4月1日（金）～先着順

\*予算枠に達し次第終了となります。

### ▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

\*補助金の交付決定については、書類審査・現地調査のうえ、補助金交付決定者に通知します。

### ▽注意事項

今年度の補助金交付決定は早くても5月上旬の予定です。補助金交付決定前に着工した場合は、補助金交付の対象となりませんのでご注意ください。

## 住宅用太陽光発電システム設置費を補助します

■問・申込 環境課 ☎35・1023



地球温暖化防止対策の一環として、太陽光発電を設置する人に費用の一部を補助します。

### ▽補助対象者（主な要件）

- ・自らが居住する安芸市内の住宅（併用住宅）に新たに設置または増設する人
- ・平成28年4月1日以降に契約した人（ただし、工事の着手は補助金交付決定後となります。）
- ・平成29年3月31日までにすべての手続き（工事・申請など）を完了できる人 ほか

### ▽補助対象のシステム（主な要件）

- ①住宅の屋根などへの設置に適した低圧配電線と逆流ありりで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kw未満のもの
- ②未使用品のもの（中古品およびリース品、既に設置済のものは対象外） ほか

### ▽補助金額

1kwあたり3万円（上限は4kw12万円）

\*先着約25件（予算の範囲内での交付となります）

### ▽申請期間

4月15日（金）から先着順に受け付けします。

### ▽申請方法

申請に必要な書類などは、市ホームページをご覧ください。また、補助の要件なども記載してありますので併せてご確認ください。

### ▽注意事項

既に設置している場合や、補助金交付決定前の事前着工は対象となりませんのでご注意ください。

## 耐震対策を進めましょう！

■問・申込 危機管理課 ☎37・9101



市では、「南海地震への揺れ」対策のため、次のような補助制度を設けています。津波から逃げるためにも、まずは揺れから命を守ることが重要です。

「自分の命は自分で守る」ために、ぜひ次の制度をご活用ください！

### 【木造耐震診断を支援】

- ▽補助内容 耐震診断手数料の全額補助（無料化）
- ▽対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅
- \*プレハブ、丸太組工法の住宅は対象外（その他条件有）
- ▽募集戸数 予算の範囲内

### 【耐震設計・工事を支援】

- ▽補助内容
  - ・耐震改修設計に対して最高30万円の補助
  - ・耐震改修工事に対して最高90万円の補助

### ▽対象住宅

- ・耐震診断の結果、評点が1.0未満とされた住宅
- ・耐震工事の場合、平成29年1月31日（火）までに工事が完了できるもの（その他条件有）

▽募集戸数 15戸

### 【ブロック塀撤去・改修を支援】

#### ▽補助内容

ブロック塀の撤去・改修に対して最高20万円の補助

#### ▽対象物件

- ・避難路沿いの道路面から高さが1.2mを超えるコンクリート塀
- ・平成29年1月31日（火）までに工事が完了できるもの
- \*事前に現地調査をさせていただきます。（その他条件有）

▽募集戸数 20件

各制度、4月4日（月）から順次受け付けています。補助内容や申込方法など、ご不明な点は危機管理課までお問い合わせください。



## 催し

### 女性の家 4月の常掲展 「竹細工作品展」

今月の常掲は、市内在住、山本和郎さんの竹細工作品展です。ぜひご鑑賞ください。  
▽とき 4月1日(金)～4月30日(土) 9時～17時(昼休憩あり)  
\*日曜日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)。  
▽ところ 女性の家1階ロビー

### 春の全国交通安全運動

▽実施期間 4月6日(水)～4月15日(金)  
\*4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」  
▽基本事項 子どもと高齢者の交通事故防止

▽重点目標  
・自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)  
・後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底  
・飲酒運転の根絶

■問 総務課  
☎35・1000

### 第23回安芸市民歌・踊りチャリティ交流会 (谷岡担当10周年記念大会)

「唄は世につれ、世は唄につれ」今も昔懐かしいあの唄この唄の顔ぶれが勢ぞろい!あなたの隣のお兄さん、孫とおじいさんのデュエット、かわいい舞姫姉妹の踊りの大競演!県下東西の仲間たちが魅せて唄って感動をお送ります。  
終演後は、自転車、うなぎ、ガスストーブ、その他豪華賞品が当たる空くじなしの抽選会もあります。皆さん、ぜひお越しください。



▽とき 4月10日(日) 10時～開演(9時30分)開場  
▽ところ 市民会館大ホール  
▽出演 民謡 安芸老連なでしこ会、安芸民謡愛好会

・歌謡吟詠 茶月会代表 和田幸利  
・新舞踊 宮地流伸竹会代表 坂本繁子、若富士会  
・日舞 ふじ和流ふじ和会代表 竹村美和  
・歌 カラオケのお店ばら、菜の花、ロマン、蘭小屋、カラオケ林檎、丸山会、茶月会、芸西・赤野カラオケ会、香南歌謡クラブ、理容いく、栄産業、高知歌謡塾  
\*お客さまのご好意の収益は、生涯学習課に寄付します。  
■問 安芸市民歌・踊り連合会代表 谷岡潔 ☎090・5270・6099

### マイナンバー制度についての勉強会

1月から始まったマイナンバー制度について、勉強会を開催します。皆さんぜひご参加ください。

▽とき 4月14日(木) 13時30分～14時30分  
▽ところ 土居公民館和室  
■問 土居公民館 ☎32・0319(午前中のみ)

### いっぽいっぽ

発達障害のある子どもを持つ親の集まりです。家族が子どもの障害や特性を理解すると、子育てがすごく楽になります。

ます。  
お茶をしながら、何気ない子どもの様子をワイワイと話しています。その中に、子どもへの対応のヒントがあつたりして、みんな元気になって帰っていきます。  
子どものことであるいろいろと考えている皆さん、お話をしにきませんか。  
▽とき 4月18日(月) 13時30分～15時30分  
▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」和室  
▽参加費 100円  
■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300

### お知らせ

#### DV相談窓口を開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を!

\*相談員は高知県被害者支援センターの支援員です。  
\*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません。(通話料は自己負担です)  
\*来所による相談も可能です。  
▽とき 毎月第2、第4金

### 水道指定給水装置 工事事業者の指定

指定事項変更の届出があつた指定事業者をお知らせします。指定事業者についてのお問い合わせは、上下水道課までご連絡ください。  
▽指定事項に変更のあつた事業者  
・名称 株式会社ヨシナガ設備  
・代表者氏名 岡林義長  
・変更事項 社名の変更(旧) ヨシナガ設備(新) 株式会社ヨシナガ設備  
■問 上下水道課 ☎35・6875

### 汚泥再生処理センター 清浄苑の生産堆肥の 予約受付について

市の汚泥再生処理センター清浄苑で生産している堆肥の予約受付を4月1日(金)か

ら開始します。配付希望者は環境課までご連絡ください。  
\*一世帯が1年間に予約の出来る袋数の合計は、20袋(15kg入り)までです。

\*堆肥の配付が出来ない予約数になったときは、予約の受付を終了します。

問 環境課  
☎ 35・10023

### 戦没者遺族相談員

戦没者遺族相談員をお知らせします。

▽相談員 岡林輝男さん  
▽分担地区 安芸市・芸西村  
▽委託期間 平成29年9月30日まで  
問 市民課市民係  
☎ 35・10001

## 募 集

### 第47回安芸市早起ソフトボール大会出場チーム募集

▽申込期間 4月1日(金)～4月14日(木)17時必着  
▽参加料 7,000円  
▽開会式 5月6日(金)6時30分～安芸ドーム(予定)  
▽競技開始 5月7日(土)(予定)

問 生涯学習課  
☎ 35・10020

### 平成29年度伝統的建造物群保存対策事業の募集

土居廓中地区の歴史的景観の維持・向上を図るため、同地区内で建造物(家屋・納屋・塀など)の新築や修理を計画されている人を対象に、平成29年度安芸市伝統的建造物群保存対策事業の募集を行います。希望者は資料館までご連絡ください。

▽募集期間 4月1日(金)～5月13日(金)  
▽事業内容 採択された場合は、修理・修景に係る経費の一部を補助します。  
問 歴史民俗資料館  
☎ 34・3706

### 淡彩画サークルサークル員募集!

風景、静物、花など気軽な気持ちで描いてみませんか。興味のある人、絵の好きな人、いつでも見学にきてください。

▽とき 第2水曜日 19時～21時  
▽ところ 女性の家(図書室)  
▽会費 1カ月1,000円  
▽講師 長澤正宏先生  
問 女性の家  
☎ 34・3514

## ～少年少女スポーツクラブ部員募集～

安芸市などには、次のような少年少女スポーツクラブがあります。各クラブでは、平成28年度部員を募集しています。入部を希望する人は、お気軽にお問い合わせください。

クラブ名	対象	練習場所・時間	お問い合わせ先
安芸体操クラブ	幼児(年長)小学生(6年生まで)	安芸市体育館 月・火・木・金 17:30～20:30 (土 9:30～12:30)	横山美紀 ☎070・5683・7456 丸岡楯彦 ☎34・3165
安芸卓球クラブ	小学生	安芸市体育館 火・木・土 18:30～21:00	秋山真樹 ☎35・2680(自) ☎34・1111(勤)
安芸ヤングタイガース(野球)	小学生	処理場グラウンド 火～木 16:00～18:00 土・日 9:00～12:00	山本諭 ☎35・8800(自) ☎35・8005(勤) ☎090-8690-0452(携帯)
安芸少年サッカークラブ	小学生	土居河川敷G・NKKグラウンド 水・木 18:00～19:30 土・日 9:00～12:00	小松寛 ☎34・0691(自)
安芸少年剣振会	小学生	安芸市武道館 月・水・金 18:00～21:00	名木栄作 ☎090・2892・8809
風の庵(剣道)	小中学生	芸西村憩ヶ丘体育館 火・金 19:00～20:30	野老山貴 ☎090・6146・8820

クラブ名	対象	練習場所・時間	お問い合わせ先
龍正会館(空手)	小中学生	安芸市武道館 土 18:00～20:00	岡林正恭 ☎090・3789・6606
安芸ジュニアバレーボールクラブ	小学生	安芸第一小学校西体育館 水 18:00～19:30 土 18:00～19:30 日 18:00～19:30 安芸市体育館 金 18:00～20:00	藤堂克二 ☎35・4230(自)
安芸スイミングクラブ	小・中・高生一般	市立安芸中学校プール 月・水・金 17:00～18:30 *6～9月の期間のみ	内川慶子 ☎090・7570・4808
常心門(空手)	3歳以上	川北小学校体育館 月・火 17:30～19:00 土・日 9:00～12:00 安芸警察署武道場 水・木 17:30～19:10	小松浩文 ☎090・4971・1186

有料広告

## 高知県で失敗しないお墓づくり

高知県内で2,000人以上の方に読まれている小冊子です。

- 何を決めれば良いのかわからなかった、とあえず小冊子を頼みました。私たちにとって非常に参考になり、お墓へ初めて行ったときには「ああ、良かった」と声が出ました。(M様 高知市)
- 冊子を読み進めていく中で、どの石屋さんからも説明のないことがたくさん書かれてあり驚きでした。ただ、自分でも知識を付けないと良いお墓はできないんだと。完成したお墓は自分で創り上げた気持ちで思いの詰まったものとなりました。(M様 南国市)
- インターネットで小冊子を頼んだことがきっかけで、お墓を作ろうと思えました。石材店へ足を運ぶことは不安でしたが、親切な納得のゆく説明を受けこの人なら信頼できると直感し完成した墓は実に立派でした。(Y様 土佐山田町)

先着50名様  
**無料**  
プレゼント



お申込みは今すぐ!

☎ 0120-641-148

安芸

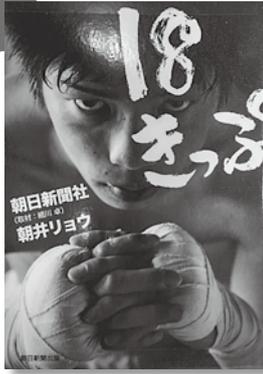
〒783-0006 高知県南国市篠原104-2(有) 三代目 竹内石材

※お申込みの際は、お名前、ご住所、電話番号をお伝えください。

☎ (午前8時～午後5時、年中無休)

「高知県で失敗しないお墓づくり」小冊子プレゼント係 TEL.088-864-1330  
※頂いた住所とお名前は、小冊子やご案内をお送りする以外には使用致しません

新刊の一押し



●朝日新聞社・朝井リョウ 著  
**「18きっぷ」**  
 (朝日新聞出版)

4月になりました。4月は始まりの季節でもあります。今月紹介する本は、自分が夢みて描く未来にこれから旅立とうとしている18歳の若者たちへのインタビュー付き写真集です。  
 彼らが旅立ちを前に何を思い、どんな夢を胸に秘めているのか、ぜひ確かめてください。

4月の

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

休館日

×印は休館日 ○印はおはなし会  
**【開館時間】**

平日→9時30分～19時まで  
 土日→9時30分～17時まで

**【童(わらし)っ子】**  
 絵本の読み聞かせなどを行います。  
 △とき 4月2日(土)14時～  
**【ぼんだぼんだ】**  
 赤ちゃんのための絵本や紙芝居の読み聞かせ、からだ遊びを行います。  
 △とき 4月14日(木)10時30分～

## =4月の新刊案内=

[児童書]▽あらいゆきこ「まんじゅうじいさん」▽内田麟太郎「ちゃいませ ちゃいませ」▽ひろかわさえこ「あと、いくつ?」▽のぶみ「にっぽんしょうがっこう」▽カーリ・ビッセルス「がれきのなかの小鳥」ほか  
 [一般書]▽ダニエル・E・リーパーマン「人体600万年史」(上・下)▽横田増生「仁義なき宅配」▽平山瑞穂「パタフライ」▽輪渡颯介「影憑き」▽畠中恵「明治・金色キタン」ほか

2月21日

講談社おはなし隊がやってきました!



▲絵本を読んでいるようす

### 【お知らせ】

・インターネットから本の予約が可能になりました。利用するには、利用者カードの利用者番号とパスワード登録が必要です。  
 利用者カードをお持ちの場合は、図書館でパスワードの登録をしてください。利用者カードをお持ちでない場合は、図書館で利用者登録を行いカードの交付を受ける際、併せてパスワードの登録をください。  
 \*本人確認のため、運転免許証、保険証などをお持ちください。利用者カードの発行手数料は無料です。



## 犬の登録と狂犬病集合予防注射

■問 健康ふれあいセンター「元気館」☎32・0300

平成28年度、犬の登録と狂犬病の集合予防注射を下記の日程で行います。

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年の予防注射が義務付けられています。忘れずに受けてください。

▽料金 登録手数料3,000円  
 注射料3,100円(新規登録犬は合計6,100円)

\*つり銭がいらぬように、お願いします。  
 \*犬の鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪につけてください。

### 【犬の登録と狂犬病予防注射】

月日	ところ	時間
第1回 4月15日(金) (庄司先生)	赤野公民館	9:15~9:50
	穴内公民館	10:15~10:45
	黒鳥公民館	11:10~11:30
	市民館別館(旧厚生会館)	13:20~13:35
	市体育館	13:55~14:25
	健康ふれあいセンター「元気館」	14:45~15:25

月日	ところ	時間
第2回 4月22日(金) (清岡先生)	旧JA下山支所	9:15~9:40
	伊尾木公民館	10:05~10:30
	川北公民館	10:45~11:30
	内原野公園下駐車場	13:20~13:35
	土居公民館	13:50~14:30
	井ノ口公民館	14:45~15:15

\*道路状況により、予定時間が多少変更になる場合がありますのでご了承ください。  
 \*第3回、4回は5月号広報、第5回は9月号広報でお知らせします。

# 相談

## 行政相談

▽とき 4月20日(水) 10時～15時  
 ▼ところ 総合社会福祉センター  
 ■問 総務課 ☎35・1000



## 人権相談

▽とき 4月7日(木) 10時～15時  
 ▼ところ 総合社会福祉センター  
 ■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

## 年金相談

▽とき 4月7日(木) 10時～14時30分  
 (12時から13時まで昼休み)  
 ▼ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室  
 ■問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

## 法律相談

▽とき 4月11日(月) 13時30分～15時30分  
 ▼ところ 安芸ひまわり基金法律事務所  
 (商工会議所2階)  
 \*相談無料 1人30分で予約制  
 \*借金などでお困りの方については、随時無料で受け付けています。  
 \*法テラスの制度も使えます。  
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

# 人口統計

(地区別人口)

人口	18,218人	安芸町	7,035人
(前月比: 20人減)		伊尾木	1,658人
男	8,651人	川北	3,034人
( // : 5人減)		東川	291人
女	9,567人	土居	1,984人
( // : 15人減)		井ノ口	2,053人
世帯数	8,530	畑山	208人
		穴内	770人
		赤野	1,185人

【28年2月末日現在】  
 (外国人含む)

## 一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS	COD	BOD	大腸菌群数
		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月3日	7.5	1.0未満	1.4	0.5未満	30未満

## 東山旧処分場放流水水質検査

採取試験日	PH	SS	COD	BOD	大腸菌群数
		mg/ℓ	mg/ℓ	mg/ℓ	個/mℓ
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
2月10日	8.1	6.7	2.6	0.5未満	30未満

## 安芸市・芸西村火災救急出動状況

種別	1月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災						
建物	1	0	1	1	1	2
林野	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	1	0	1	1	1	2
救急						
急病	43	14	57	116	27	143
交通事故	4	0	4	5	1	6
一般負傷	12	1	13	22	4	26
転院	22	6	28	46	12	58
その他	2	0	2	6	0	6
計	83	21	104	195	44	239

- 2月1日(月) 庁議
- 2月1日(月) 阪神タイガース春季キャンプ歓迎セレモニー
- 2月2日(火) 南国土佐観光ひらき2016に出席(高知市)
- 2月2日(火) 特別交付税要望活動、恩地春洋書展を訪問(東京)
- 2月3日(水) 特別交付税要望活動(東京)
- 2月4日(木) 社会福祉法人香南会との懇談
- 2月5日(金) 平成28年度当初予算査定
- 2月5日(金) 平成28年度当初予算査定
- 2月7日(日) 阪神タイガース球団幹部との懇談
- 2月7日(日) 阪神タイガース球団オーナーとの懇談
- 2月8日(月) 定例課長会
- 2月8日(月) 定例記者会見
- 2月9日(火) 高知県中小企業家同友会安芸支部との懇談
- 2月9日(火) 第1回市議会臨時議会
- 2月10日(水) 安芸地域アクションプランフォーローアップ会議に出席
- 2月10日(水) 四国地方公共工物品質確保推進協議会に出席(高松市)
- 2月10日(水) 四国防災トップセミナーに出席(高松市)
- 2月14日(日) 職員採用試験
- 2月15日(月) 阪神タイガース球団社長との懇談
- 2月15日(月) 実施計画査定
- 2月16日(火) 県市町村振興課との協議
- 2月16日(火) 県地域移住サポーター辞令交付

## 2月市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 2月17日(水) 式に出席
- 2月17日(水) (在庁)
- 2月18日(木) JJA全農こち本部長ほかとの協議
- 2月18日(木) 部落解放同盟高知県連合会との懇談
- 2月18日(木) 県農業振興部との協議
- 2月18日(木) 県土地改良事業団体連合会総会に出席(高知市)
- 2月19日(金) 女子プロゴルフ(プロギアレディス) 関係者との懇談
- 2月19日(金) 市国民健康保険運営協議会から答申を受ける
- 2月19日(金) 高知県防犯協会理事会に出席(高知市)
- 2月22日(月) 安芸市民賞・特別功労賞受賞祝賀会に出席
- 2月22日(月) 3月補正査定
- 2月23日(火) 市観光協会総会に出席
- 2月24日(水) 阪神タイガース春季キャンプ打上に出席
- 2月25日(木) 全国ほんもの体験フォーラム実行委員会に出席(高知市)
- 2月25日(木) 市監査委員との協議
- 2月25日(木) 日本郵政物流・施設部との懇談
- 2月25日(木) 安芸広域事務組合議会定例会に出席(芸西村)
- 2月26日(金) 東部地域博覧会推進協議会総会に出席(芸西村)
- 2月26日(金) 三菱重工広島硬式野球部キャンプ歓迎セレモニー
- 2月27日(土) 香南市制施行・合併10周年記念式典に出席(香南市)
- 2月29日(月) 平成28年度当初予算記者発表

## 第24回 手作り登り窯フェスタ

内原野で「手作り・手仕事」にふれてみませんか？皆さんぜひお越しください！

▽ところ 内原野陶芸館周辺

**【前夜祭】4月23日（土）16時～20時**

- ・陶芸家の作った器で飲食店舗自慢の味を堪能！
- ・会場にキャンドル飾り付け
- ・キャンドル作り、シーサー作り体験
- ・音楽ステージ
- ・うまいもん広場

**【本祭】4月24日（日）10時～16時**

- ・県内作家制作の湯呑プレゼント（先着50人）
- ・もち投げ
- ・各種体験コーナー
- ・ロクロ引き伸ばし選手権、ロクロ体験
- ・うまいもん広場
- ・県内窯展示販売
- ・特産品販売

\*両日とも時間、内容などについては変更になる場合がありますので、ご了承ください。

■問 手作り登り窯フェスタ実行委員会  
☎ 35・1011

## 第41回 内原野つつじ祭り

今年も内原野公園でつつじ祭りが開催されます。約15,000本のつつじが公園を彩ります。期間中はさまざまなイベントも開催されますので、皆さんぜひお越しください。

▽と き 4月1日（金）～4月24日（日）

▽ところ 内原野公園

▽主なイベント

イベント名	と き	
抹茶接待	4月3日（日）、 9日（土）、17日（日）	11:00～ 15:00
ちびっこ宝探し	4月10日（日）	11:00～
はし拳大会 内原野場所	4月10日（日）	13:00～ 15:00
ライブ・カラオケ コンサート	4月17日（日）	10:00～
そうめん流し	4月24日（日）	11:30～
琴演奏会	4月24日（日）	13:30～

■問 市観光協会 ☎ 35・1122

介護予防への積極的な取り組みは、健康寿命を延ばすことにつながります。健康に不安がなくても、取り組みましょう。皆さんがこれまで以上に、介護予防に取り組める機会を設けていきます。

**○介護予防への積極的な取り組み**  
介護予防1・2の人に、これまでの「介護予防訪問介護（ホームヘルプ）」や「介護予防通所介護（デイサービス）」に相当するサービスに加えて、民間の事業所や住民の皆さんが「できること」を持ち寄った、市独自のサービスを実施できるように進めます。

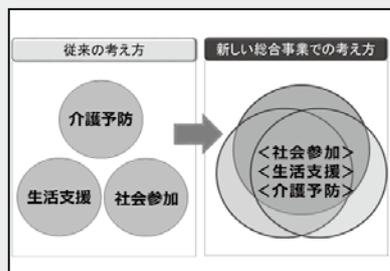
**○生活支援サービスの充実**  
要支援1・2の人に、これまでの「介護予防訪問介護（ホームヘルプ）」や「介護予防通所介護（デイサービス）」に相当するサービスに加えて、民間の事業所や住民の皆さんが「できること」を持ち寄った、市独自のサービスを実施できるように進めます。



さまざまな仕組みや制度を活用し、新たな支え合いの形を、市全体で作っていきましょう。

**新しい支え合いの形を作る**  
市では、これまで以上に、高齢者の「健康づくり」と「生きがいづくり」を応援していきます。

**○社会参加の促進**  
「コミ出しなどの手伝い（生活支援）を行うこと」によって、誰かの役に立ち（社会参加）、結果的に自身の介護予防につながります。社会参加の裾野を広げ、皆さんが広く地域や人に関わる環境づくりを進めます。



■問 地域包括支援センター  
☎ 32・0555

# 個人



かじはら ゆみ  
**梶原 有未** (県立安芸中2年)  
JA 共済全国小中学生書道コンクール「高知新聞賞」「金賞」



もりた ゆうか  
**森田 優華** (安芸第一小5年)  
第52回全国児童才能開発コンテスト科学部門「財団科学省」など



おおし さつき  
**大曲 咲月** (市立安芸中3年)  
第68回県中学・高校英語弁論大会 学年別暗唱の部「第4位」



はぎの ちさこ  
**萩野 智咲子** (井ノ口小3年)  
県少年少女空手道選手権大会個人組手「優良賞」、団体形「優良賞」など



はぎの ひなこ  
**萩野 日菜子** (井ノ口小6年)  
県少年少女空手道選手権大会個人形「敢闘賞」、個人組手「敢闘賞」など



なかがわ らく  
**中川 楽久** (安芸第一小2年)  
県少年少女空手道大会個人組手「敢闘賞」、団体形「敢闘賞」



こんどう しんたろう  
**近藤 慎太郎** (安芸第一小2年)  
県少年少女空手道選手権大会 団体形「優秀賞」など



こんどう ひな  
**近藤 陽菜** (安芸第一小4年)  
県少年少女空手道大会個人組手「優良賞」、団体組手「敢闘賞」



おおぐろ もか  
**大黒 もえ花** (安芸第一小5年)  
県少年少女空手道大会高学年団体形「優秀賞」など



こまつ まさし  
**小松 昌史** (市立清水ケ丘中3年)  
日本空手道常心門連盟選手権大会 中学生男子個人組手「優勝」など



おおぐろ どうや  
**大黒 斗陽** (市立安芸中1年)  
県中学生空手道選手権大会個人形「1位」個人組手「2位」など



ささか ゆき  
**笹岡 優月** (市立安芸中3年)  
日本空手道常心門連盟選手権大会 中学生団体形「準優勝」



たいなか りんたろう  
**胎中 凜太郎** (市立安芸中3年)  
日本空手道常心門連盟選手権大会 中学生団体形「準優勝」



やすおか こうや  
**安岡 洗佑** (市立清水ケ丘中3年)  
全日本フルコンタクト・テコンドー選手権大会組手中学生男子の部「優勝」



こまつ このか  
**小松 心乃花** (川北小3年)  
県ジュニア体操安芸大会女子2部 個人総合「優勝」など



くりやま ひな  
**栗山 陽菜** (県立安芸中3年)  
県中学校体操選手権秋季大会女子個人総合「1位」など



てらうち はや  
**寺内 颯** (市立安芸中3年)  
県中学校総合体育大会砲丸投げ「3位」、四国中学校総合体育大会出場



おおつか すみれ  
**大塚 澄伶** (県立安芸中1年)  
第64回県珠算選手権大会中学校の部 個人総合「1位」、読上算「2位」など



やまさき こういちろう  
**山崎 宏一郎** (市立清水ケ丘中2年)  
第64回県珠算選手権大会中学校の部 個人総合「2位」、読上暗算「1位」など

# 平成27年度安芸市児童生徒表彰

平成27年度安芸市児童生徒表彰は、この1年間に芸術、文化、スポーツ、善行やボランティア活動の分野で、顕著な成果を収め、児童生徒の模範となる市内の小中学生を表彰するものです。  
今年度の受賞者は、次の皆さんです。(順不同、敬称略)

# 団体



**県立安芸中学校 体操部**  
県中学校体操選手権秋季大会女子団体総合「優勝」



**県立安芸中学校 書道部**  
第67回全国学生書道展「全国優秀」



**清水ケ丘中学校 男子駅伝チーム**  
高新中学校駅伝競走大会男子の部「4位」



**市立安芸中学校 吹奏楽部**  
全日本吹奏楽コンクール四国支部大会中学校B部門「最優秀賞」、全日本アンサンブルコンテスト県大会木管三重奏「金賞」など



**愛宕・県立安芸中合同ソフトボールチーム**  
四国中学校総合体育大会ソフトボール女子の部「準優勝」、県中学校総合体育大会ソフトボール女子の部「優勝」など

# 確認じゃ！ 高齢者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)



高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）は、賃金引上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない高齢者を支援するために実施するものです。

## ▽支給対象者

以下の要件をすべて満たす人

- 平成 27 年度の臨時福祉給付金の支給対象者（要件を満たしているにも関わらず、給付金を受け取っていない人も含む）
- 平成 29 年 3 月 31 日までに 65 歳以上になる人（昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた人）
- \* 年金を受給しているか否かに関わらず、2つの支給要件を満たせば支給の対象になります。
- \* 課税されている人に生活の面倒を見てもらっている場合（住民税において課税者の扶養となっている場合）や生活保護の受給者である場合などは対象となりません。

## ▽支給金額

対象者 1 人につき 30,000 円（1 回限り）

## ▽申請方法

高齢者向け給付金を受け取るためには、基準日（平成 27 年 1 月 1 日）時点で、住民票がある市町村への申請が必要です。

安芸市では、4 月下旬ごろに対象者となると思われる人へ申請書を送付します。申請内容を確認のうえ、郵送または市役所にて手続きをお願いします。

## ▽申請受付期間

5 月 2 日（月）～ 7 月 29 日（金）

平日 8 時 30 分～ 17 時 15 分まで

\* 土日受付 5 月 14 日（土）、15 日（日）

## ▽注意事項

- 高齢者向け給付金の支給決定がされるまでに支給対象者がお亡くなりになった場合は、支給の対象外となります。
- 一定の住居を持たない人でいずれの市町村にも住民票が無い人は、基準日（平成 27 年 1 月 1 日）の翌日以降であっても、お住まいの市町村で住民票の手続きをすれば、高齢者向け給付金の申請をすることができます。
- \* DV 被害者で住民票を移すことができていない場合、今実際にお住まいの市町村で申請を行うことができる場合がありますので、お住まいの市町村にご相談ください。

■ 問 福祉・子育て給付金室

☎ 37・9400



## 江ノ川上公園内の 道路工事現場の土壌から ヒ素が検出されたことについて

2 月に江ノ川上公園内（安芸道路中央インター線工事現場）の土壌から環境基準を上回るヒ素が検出されましたが、高知県の発表では、「現時点では健康被害の恐れは一切無い」とのことでした。

現在は公園の使用を禁止し、県と市では引き続き公園内の土壌調査や周辺の地下水の調査を行っていく予定です。市民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

日	曜	4月の主な行事	時間	場所
		特別展「安芸のおひなさま」(～4月10日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
1	金	内原野つつじ祭り(～4月24日)		
2	土	ちょっとおいでよ！じゃこうち	9:00～16:00	海岸線ちりめんじゃこ通り
3	日	内原野つつじ祭り 抹茶接待(3・9・17日)	11:00～15:00	内原野公園延寿亭
10	日	内原野つつじ祭り ちびっこ宝探し	11:00～	内原野公園
		第23回安芸市民歌・踊りチャリティ交流会	10:00～	市民会館
		内原野つつじ祭り はし拳大会内原野場所	13:00～15:00	内原野公園延寿亭
17	日	内原野つつじ祭り ライブ・カラオケコンサート	10:00～	内原野公園
23	土	第24回手づくり登り窯フェスタ 前夜祭	16:00～20:00	内原野陶芸館
24	日	第24回手づくり登り窯フェスタ 本祭	10:00～16:00	内原野陶芸館
		内原野つつじ祭り そうめん流し	11:30～	内原野公園
		内原野つつじ祭り 琴演奏会	13:30～	内原野公園延寿亭
		第4回ふれあい歌謡祭	12:00～17:00	市民会館